

令和9年度 留萌管内町村職員

# 採用資格試験案内

受付期間 令和8年7月21日(火)～8月21日(金)

第1次試験日 令和8年9月20日(日)

試験地 苫前町

〒077-8585

留萌市住之江町2丁目1番2号 留萌合同庁舎内

電話0164-43-4456

留 萌 町 村 会

## 1. 職務内容

試験区分		職務内容
初級	一般事務職	町村長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。

## 2. 受験資格

### 【初級（一般事務職）】

平成15年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方。

(高卒程度で短大卒・専門学校卒を含む。ただし、大学卒業及び卒業見込みは除く。)

- 初級（一般事務職）は、日本国籍を有しない者、地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

地方公務員法第16条（抜すい）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、職員となり、又は競争試験を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

## 3. 試験の方法及び内容

### (1) 第1次試験

- ・初級（高卒程度）一般事務職……教養、作文、適性検査（10時00分～14時45分）

教養試験	公務員として必要な一般知識及び知能についての択一試験
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験
適性検査	公務員に求められる資質について把握する検査

### (2) 第2次試験

第1次試験合格者のうちから、採用町村において採用予定者に直接通知し、面接等の第2次試験を行います。

#### 4. 試験の日時、会場及び合格発表

- 日 時 令和8年9月20日（日）9時45分までに着席してください。
- 場 所 ・ 苫前町 苫前地区コミュニティセンター 苫前町字旭37番地の1  
電話 0164-64-2387
- 合格発表 10月中旬に管内各町村役場に受験番号を掲示するほか合格者のみに通知します。

#### 5. 受験手続き及び受付期間

受 付 期 間		令和8年7月21日（火）から8月21日（金）まで(月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで。土曜日・日曜日・祝日は受け付けません。)  なお、郵送の場合は8月21日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。	
申 込 書 の 入 手 方 法	てい ず れ か の 方 法 で 入 手 し て く だ さ い。	配 布 場 所	留萌管内各町村役場総務課又は留萌町村会で配布しております。
		プ リ ン ト ア ウ ト	留萌管内各町村役場又は、北海道町村会のホームページから様式をプリントアウトしてください。この場合、試験申込書は <b>A4サイズ</b> の用紙に両面印刷してください。
		郵 送	封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、 <b>140円切手</b> を貼った宛先明記の返信用封筒（A4用紙が入る大きさ）を必ず同封してください。
申 込 方 法 及 び 申 込 先		<p>○別添の令和9年度留萌管内町村職員「採用資格試験申込書」に、必要事項を<b>必ずボールペンで自筆</b>で記入し（パソコン等で作成したものは受理できません。）<b>留萌町村会へ郵送又は持参</b>提出してください。</p> <p>○受験票は、後日送付しますので、<b>85円切手</b>を<b>申込時に同封</b>してください。</p> <p>* 申込書の住所は正確に記入してください。</p> <p>* なお、9月4日（金）までに届かない場合は、留萌町村会にお問い合わせください。</p>	

## 令和9年度留萌管内町村職員採用予定一覧

(令和8年4月現在)

町 村 名	初 級 (一般事務職)	備 考
増 毛 町	1	
小 平 町	2	
苦 前 町	2	
羽 幌 町	2	
初山別村	1	
遠 別 町	2	
天 塩 町	1	

※採用予定者数については、欠員の状況等により今後変更となる場合があります。

### 6. 合格から採用まで

- 第1次試験合格者は、採用資格候補者名簿に登録され、この登録された方の中から採用町村が第2次試験を行い、各町村の任命権者が採用者を決定します。
- 採用候補者名簿は、令和9年4月以降の採用に対するもので、1年間有効ですが、その間に必ず採用されるものではありません。

### 7. その他

- 受験の際、受験票に添付する写真が必要ですから、最近6ヶ月以内に帽子をつけないで上半身を写したもので本人であると確認できる写真（縦4cm、横3cm）を準備しておいてください。
- 身体に障害のある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用するため特に要望のある方は、あらかじめご連絡願います。
- この試験についての不明な点は、留萌町村会へお問い合わせください。